

様式第 2 号

視察研修先	徳島県徳島市	氏名	児玉 崇
視察研修項目	まちづくり協働プラザについて		
感想・所見など 1. 徳島市の概要 徳島市は、四国東部の中心都市で、人口約 24 万人。吉野川の三角州に発達した水都であり、阿波おどりで知られる。市制施行は明治 22 年で、全国第 10 位の規模であったが、近年は人口減少・少子高齢化が進行。令和 3 年に「水都とくしま『新創造』プラン」、令和 7 年に「おどる街 つながる笑顔 水都とくしま」を策定。令和 4 年には SDGs 未来都市に選定されるなど、持続可能なまちづくりを推進している。 2. 主な取り組み内容 (1) まちづくり協働プラザ（まちプラ）の役割 まちプラは、社会課題解決の担い手を支援し、行政・NPO・企業など異なるセクター間の「協働」を増やすことを使命とする組織。単なる交流拠点ではなく、協働のコーディネート機能に特化している。 (2) 徳島市の協働制度 協働推進員制度：平成 21 年度より、市民活動団体との協働可能性が高い各課に協働推進員を配置。研修を実施し、実効性ある協働体制を整備。 とくしま協働制度：協働の基本指針に基づき、市民活動団体と行政が対等に事業を進める仕組み。 ・ ソーシャルビジネスチャレンジ（SBC）：社会的企業の立ち上げ支援 ・ まちづくり人材表彰：協働の担い手を顕彰 (3) 「良い協働」と「やばい協働」の概念整理 まちプラでは、協働の質に着目。「やばい協働」は、目的未共有・主従関係・対話不足により機能不全に陥る状態。一方、「良い協働」は、異なる主体が対等な関係で目的を共有し、それぞれの強みを活かして新たな価値を生み出すと定義。協働の本質を「目的の共有」「複数の主体」「対等な関係」「協力・役割分担」と整理している。 (4) ロジックモデルを用いた役割分担の明確化 複数組織での事業運営時の落とし穴を回避するため、ロジックモデル（現状分析→必須目標→活動→役割）を活用。事例として「子どもの貧困」解決に向けた子ども食堂を取り上げ、NPO（場所・食事提供）、企業（食材・資金提供）、行政（補助金・情報提供・運営ノウハウ）の役割分担を示している。			

(5) 持続可能なしくみ化への5ステップ

協働事業を単年で終わらせず、「しくみ化」して持続可能性を高めるアプローチを提示。事業の性質に応じて、①自主事業化、②補助事業併用、③行政施策化という3つの出口戦略を整理。さらに、協働を進める上で最も重要な要素は「目的の共有」とし、「関係性の質」→「結果の質」の循環を重視している。

3. 所感

人口減少・財政制約が進む中、行政単独ではすべての地域課題に対応できない。その解決策として「協働」が叫ばれて久しいが、多くの自治体では形骸化や「やばい協働」に陥っているのが実情である。今回の視察では、徳島市まちづくり協働プラザが、協働を「なんとなくの連携」ではなく、目的共有・役割分担・対話のプロセスとして体系化している点に強い感銘を受けた。

特に、「良い協働とやばい協働」の明確な定義は、行政職員と市民団体の共通言語として極めて有効である。また、ロジックモデルによる役割の可視化や、持続可能性に向けたしくみ化の5ステップは、本市の協働事業の検証・設計にそのまま応用できる実践的なフレームワークである。

さらに、徳島市が平成21年から協働推進員制度を継続し、SDGs 未来都市として公民連携プラットフォームを立ち上げている点は、長期的な視点に立った協働の「仕組みづくり」の重要性を示している。まちプラの下村氏の「協働の土台は関係構築と目的共有」という言葉に尽きる。

本市においても、単なる補助金交付やイベント共催に留まらない、対等で持続可能な協働を本格的に推進するためには、徳島市の事例を参考に、協働推進員の配置・研修、ロジックモデルの導入、そして「目的の共有」から始めるプロセスを体系的に取り入れるべきであると強く認識した。

様式第 2 号

視察研修先	香川県善通寺市	氏名	児玉 崇
視察研修項目	子育て広場くすくすについて		

感想・所見など

1. 善通寺市の概要

善通寺市は、香川県の中西部に位置し、人口約 3 万人のコンパクトな都市である。四国八十八か所霊場第七十五番札所・善通寺を有する歴史的なまちとして知られる一方、核家族化や地域力の衰退に伴い、子育て家庭の孤立や虐待リスクの高まりが課題となっている。こうした中、同市では認定 NPO 法人子育てネット「くすくす」が行政と連携し、地域に根差した予防型・循環型の子育て支援を展開している。

2. 主な取り組み内容

(1) 多機能型拠点による包括的支援

くすくすは、「子育て広場くすくす」「子夢の家」などの地域子育て支援拠点を市内 5 か所に運営。これらの拠点では、交流スペースの提供に加え、利用者支援事業として身近な子育てひろばでの情報提供・相談を実施。さらに、児童発達支援、放課後等デイサービス、緊急ショートステイなど、子育て家庭のニーズに応じた多様なサービスをワンストップで提供している。

(2) ファミリー・サポート・センター事業（相互援助のコーディネート）

乳幼児から中学校 3 年生までの児童を有する家庭を対象に、援助を受けたい利用会員と援助を行いたい協力会員のマッチングを実施。送迎や冠婚葬祭時の預かりなどを 1 時間 700 円で調整しており、令和 7 年度は会員登録数 163 名、年間依頼件数 322 件に上る。

(3) 子育て世帯訪問支援事業（アウトリーチ支援）

家事・子育てに不安や負担を抱える家庭、妊産婦、ヤングケアラー等の居宅を訪問支援員が訪問。家事支援（食事準備、洗濯、掃除、買い物代行など）を行うとともに、傾聴や情報提供を通じて養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。自己負担はなく、令和 7 年度は 3 家庭に対し年間 107 件の支援を実施。

(4) ほっこり食堂・ほっこりパントリー（生活困窮家庭支援）

毎月 1 回の子ども食堂「ほっこり食堂」では毎回 50～60 食を提供（大人 300 円、子ども無料）。また、ひとり親家庭などへの食料品配布「ほっこりパントリー」は令和 7 年度に 142 家庭が登録し、年間 6 回・総計 603 セットを配布。単なる食料支援に留まらず、困りごとや心配ごとに寄り添い、

地域とつなぐ「孤立させない機能」を重視している。

(5) 循環型・予防型支援の仕組み

くすくすの特徴は、支援を受けた親が後にサポーターやボランティアとして参画する「循環型支援」にある。また、中学生と乳幼児親子のふれあい体験授業（平成17年より継続）や、大学生ボランティアの受け入れなどを通じ、次世代の育ちと多世代交流を実現。地域の社会資源（保健師、助産師、弁護士、児童相談所等）との顔の見える連携により、「そっとつなげる・つなぎかえす」予防的アプローチを確立している。

3. 所感

人口減少と核家族化が進む中、子育て家庭の孤立を防ぎ、虐待リスクを未然に防ぐ予防型支援のあり方を調査する目的で視察を行った。

くすくすの取り組みは、単なる子育てサークルや行政委託事業の域を超え、「施設（箱）」ではなく「システムとしての子育て支援」を機能させている点で極めて先進的であると感じた。

特に、子育て広場という敷居の低い居場所を核に、専門職によるアセスメント、ファミサポや訪問支援といったアウトリーチ、食堂・パントリーによる生活支援、さらには不登校児支援や放課後デイまでを一貫して提供する包括性は、どの家庭も「ここにさえつながれば必要な資源につながる」という安心感を創り出している。

また、当事者性の強みを活かし、支援を受けた親が支援する側へと循環する仕組みや、中学生・大学生・高齢者など多世代が自然に関わる場づくりは、子育て支援を「社会全体で支え合うまちづくり」へと昇華させている。行政視察に対して資料や現場対応を丁寧にご提供いただいた間島共同代表をはじめとするスタッフの皆様の熱意も印象的であった。

本市においても、子育て支援を縦割りでなく、拠点・訪問・居場所・食支援・多職種連携を一体化した「予防型・循環型モデル」として再構築する際に、善通寺市・くすくすの事例は極めて示唆に富む。特に、NPOと行政が対等に連携し、地域資源を引き出しながら持続可能な運営を実現している点は、今後の施策立案の重要な指針となると強く認識した。

様式第 2 号

視察研修先	愛媛県西条市	氏名	児玉 崇
視察研修項目	移住定住の取り組みについて		
感想・所見など 1. 西条市の概要 西条市は愛媛県東部の人口約 10 万人の都市。豊富な水資源や製造業の集積など魅力がある一方、若年層の東京圏流出による人口減少が深刻で、25 年後には 13 の小学校区が消滅可能性と推計されている。このため、「社会増」を目指した移住促進に力を入れている。 2. 主な取り組み内容 ・ターゲット明確化：関東・関西の若者・子育て世代に絞り、メディア露出を活用（年間広告換算効果 1 億円超）。「住みたい田舎ランキング」若者世代部門 3 連覇。 ・完全無料・オーダーメイド移住体験ツアー：観光ではなく「人との出会い」を軸に、個別ニーズに合わせた一泊二日ツアーを実施。過去 8 年で 92 組招待、約 27% が移住。 ・お試し移住住宅・アテンドサービス：一泊二日 2,000 円の住宅提供（146 組利用）や、市職員による無料アテンド（185 組案内）で移住前の不安を解消。 ・空き家バンクと改修補助：登録 363 件。補助率 2/3。子育て世帯は最大 400 万円、働き手世帯は最大 100 万円。 ・移住支援金：東京 23 区からの移住者で、市内の対象求人就業・テレワーク・起業等の条件を満たせば支援金を交付（令和 3～7 年度 19 件実績）。 ・起業型地域おこし協力隊：起業に特化した隊員 13 名を誘致、全員が起業し 11 名が定住。 ・結婚支援：マッチングイベントを開催、約 48% が交際開始。 ・移住の好循環：「人が人をつなぐ」を理念に、移住者が次の移住者を呼ぶ循環を創出。 3. 所感 西条市の移住施策は、限られた財源を「選択と集中」により効果的に配分した成功事例である。特に、完全無料・オーダーメイド型の体験ツアーや雇用とセットの移住支援金など、移住検討者の心理的ハードルを一つひとつ取り除く設計が徹底されており、「なんとなくの田舎暮らし」ではなく「仕事・住まい・人間関係がセットになった移住」を実現している点が大きな特徴である。 また、西条市のシティプロモーション【LOVE SAIJO】は、一貫したメッセージとブレのない戦略のもとで展開されている。移住フェア、体験ツアー、			

メディア露出、結婚支援に至るまで、すべての取り組みが「人と人をつなぐ」という同じ方向を向いており、そのブレのなさこそが大きな成果を生んでいる。そして何より、これらの施策の背景には、西条市職員の市に対する強い愛着と誇りがあると感じた。職員自らが「西条市に住みたい」「住み続けたい」と思うからこそ、移住検討者にもその魅力が自然と伝わる。これは、どんなに予算をかけても簡単に真似できるものではない、西条市ならではの強みであると感じてきた。

西条市の空き家バンクは、令和7年度末現在の累計で登録363件、成約122件に上る。また、移住者が登録物件を改修する場合、子育て世帯には最大400万円、働き手世帯には最大100万円を補助（補助率2/3）するなど、移住者の住宅確保を積極的に支援している。

これに対し本市の空き家バンクは登録が極めて少なく、民間不動産業者に依存しすぎているのが現状である。西条市のように行政が主体となって空き家情報を集約・公開し、改修補助など移住者目線の手厚い支援をセットで提供することで、空き家の有効活用と移住促進の好循環を生み出すことができると考える。

本市においても、単なる補助金制度の羅列ではなく、「人と人をつなぐ」視点に立った一貫した移住支援パッケージとして再構築する際に、西条市の取り組みは大いに参考にすべきであると感じてきた。